

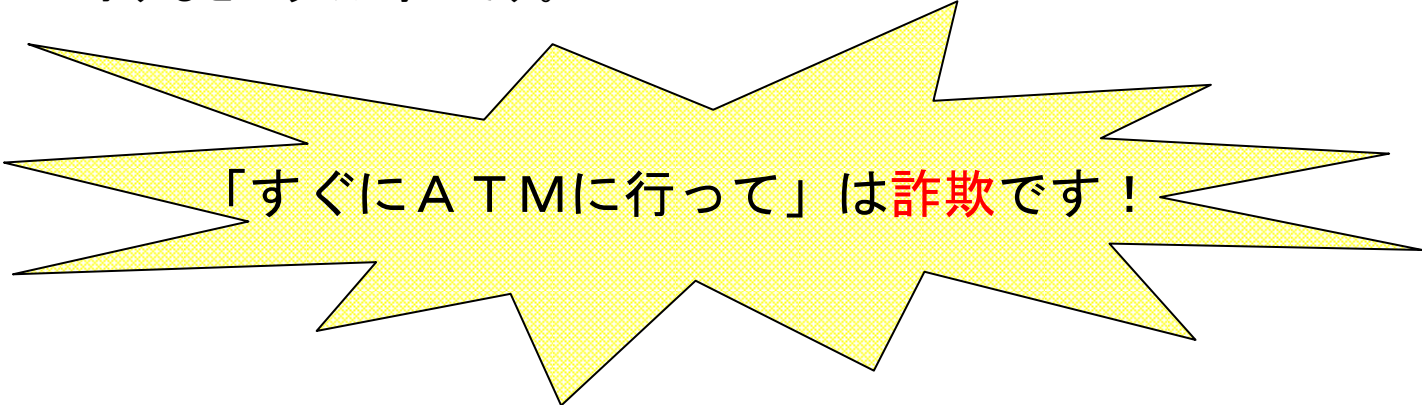
あっ！その電話は振り込め詐欺です！

平成24年12月 3日
岬町保険年金課

大阪府内全域で、後期高齢者医療広域連合や市町村、社会保険事務所(※)の職員を名乗り、医療費の還付金を装って現金自動預け払い機(ATM)等を利用してお金を振り込ませようとする不審な電話や、被保険者宅を訪問して被保険者証やキャッシュカード等を詐取しようとする事件がおこっています。

※現在では「年金事務所」に名称変更され、「社会保険事務所」や「社会保険庁」を名乗っている事例が多く報告されています。

振り込んでしまった事件は、金融機関の職員が常駐していないコンビニやスーパーに設置されている現金預け払い機(ATM)で、振り込ませるように指示するというのが手口です。



「すぐにATMに行って」は**詐欺**です！

医療費の還付金の受け取りなどについては、電話や訪問による「ATM」の利用を促すことや、銀行の暗証番号をお伺いすること、健康保険証やキャッシュカードをお預かりすることは **一切ありません** のでご注意ください。

おかしいな？と感じたら、いったんその電話を切り、最寄りの警察や保険年金課までお問い合わせください。

岬町保険年金課 ☎072-492-2705